平成２５年５月２０日

各　　位

会 社 名　神 奈 川 中 央 交 通 株 式 会 社
代表者名　取 締 役 社 長　　三 澤　憲 一
（コード番号 9081 東証第１部）
問合せ先　総　務　部　長　　向 井　隆 夫
（ＴＥＬ 0463－22－8800）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成２５年５月２０日）開催の取締役会において、平成２５年６月２７日開催予定の当社第１３９回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

事業の拡大に備え、現行定款第２条について事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

現行定款の一部を次のとおり変更するものであります。

（下線の部分は、変更箇所を示しております。）

現行定款	定款変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）自動車運送業 （２）自動車整備業 （３）自動車運送業の業務受託業 （４）自動車整備業の業務受託業 （５）自家用自動車運行管理請負業 （６）索道及び軌道業 （７）旅行業 （８）不動産業 （９）総合リース業 (10) 介護保険法に基づく居宅サービス事業 (11) 労働者派遣事業 (12) 金融業 (13) 経理事務及び給与計算、福利厚生等の一般事務の業務受託業 ＜新　　設＞	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（13）＜現行どおり＞ (14) 発電及び売電事業

現行定款	定款変更案	
(14) ゴルフ場の施設経営及びゴルフ用品の販売	(15)	＜現行第 14 号から第 21 号を第 15 号から第 22 号に順次繰り下げ＞
(15) 娯楽、文化及び体育施設の経営	(16)	
(16) 温浴施設の経営	(17)	
(17) ホテル、食堂及び喫茶店の経営	(18)	
(18) 酒類、たばこ、食料品、菓子類、清涼飲料水、土産品等の販売及び売店の経営	(19)	
(19) 映像ソフト、音声ソフト、映像音響機器の賃貸、販売及び書籍・雑誌販売の店舗の経営	(20)	
(20) コンピュータ・システム及びソフトウエアの開発、製作及び販売	(21)	
(21) 前各号の目的の達成に関連がある一切の業務	(22)	

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成２５年　６月２７日（木曜日）

定款変更の効力発生日　　平成２５年　６月２７日（木曜日）

以　上